

目白大学（2023 年度申請）

様式第 2 号の 1－①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 1－②を用いること。

学校名	目白大学
設置者名	学校法人目白学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
心理学部	心理カウンセリング学科	夜・通信	－	－	14	14	13	
人間学部	人間福祉学科	夜・通信	－	－	13	13	13	
	子ども学科	夜・通信	－	－	14	14	13	
	児童教育学科	夜・通信	－	－	15	15	13	
社会学部	社会情報学科	夜・通信	－	－	14	14	13	
	地域社会学科	夜・通信	－	－	14	14	13	
メディア学部	メディア学科	夜・通信	－	－	14	14	13	
経営学部	経営学科	夜・通信	6	－	8	14	13	
外国語学部	英米語学科	夜・通信	－	4	10	14	13	
	中国語学科	夜・通信	7	6	－	13	13	
	韓国語学科	夜・通信	7	6	－	13	13	
	日本語・日本語教育学科	夜・通信	－	2	12	14	13	
保健医療学部	理学療法学科	夜・通信	－	－	13	13	13	
	作業療法学科	夜・通信	－	－	13	13	13	
	言語聴覚学科	夜・通信	－	－	13	13	13	

目白大学（2023 年度申請）

看護学部	看護学科	夜・通信	-	-	13	13	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公表方法：ホームページで公表
<https://www2.mejiro.ac.jp/syllabus2019/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

目白大学（2023 年度申請）

様式第 2 号の 2－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第 2 号の 2－②を用いること。

学校名	目白大学
設置者名	学校法人目白学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/about/organization/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	私立大学特任教授 国立大学名誉教授	2021. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	初等中等教育に造詣が深く、その知見を活かした本学園の運営に対するチェック及び指導。
非常勤	元株式会社 非常勤監査役	2021. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	民間企業での経験を活かした本学園の運営に対するチェック及び指導。
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	目白大学
設置者名	学校法人目白学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画（シラバス）作成過程 教務委員会で周知（1 月）⇒各教員に作成依頼（1 月本学教務ポータルサイトより入力）⇒入力締切後、各学科長・教務委員がシラバス内容を確認・点検⇒修正指示&修正（～3 月末）⇒本学教務ポータルサイト掲載⇒新年度 4 月本学ホームページにて公開 ・シラバス入力項目 担当者名、授業のねらい、学生の学習目標、授業内容（スケジュール）、授業方法、授業の事前準備と事後学習、評価の方法と観点、ルーブリック、試験・レポートの返却方法、学修成果、必須資料（教科書等）、参考資料、アクティブラーニングの導入、実務教員科目該当（該当⇒実務経験と授業内容の関係）、ICT の導入、オフィスアワー、備考	
授業計画書の公表方法	https://www2.mejiro.ac.jp/syllabus2019/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学は試験及び学習成績の評価に関する規程を定め、運用している。 なお、各科目の成績評価は、シラバスに示された評価方法に従い S・A・B・C・D・N の 6 段階で評価する。S～C・N が合格（単位認定）、D が不合格（単位不認定）となる。 評価基準は以下の通り。 S＝特に秀でた成績（総履修者数の概ね 10％を限度とする） A＝100 点から 80 点まで B＝79 点から 70 点まで C＝69 点から 60 点まで D＝59 点以下 N＝他大学で修得し本学が認定した科目、検定試験に合格し認定された科目等	

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 （客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 本学は、成績評定平均値（G P A）に関する規程を定め、運用している。 算出方法は下記のとおり。 成績 S : G P = 4、A : G P = 3、B : G P = 2、C : G P = 1、D : G P = 0 G P A 計算式 学期の G P A （当該学期に成績評価を受けた授業科目の G P × 当該科目の単位数）の合計 ÷ 当該学期に成績評価を受けた授業科目の総単位数 = 学期の G P A <別添資料> G P A 分布状況（2022 年度 1 年生 学科別）	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.mejiro.ac.jp/univ/campuslife/shinjuku/class/examination/ G P A に関する規程及び算出方法は、学生へ配布する「学生便覧」に掲載し公表している。また、学生個人の G P A の学生通知は、自身の Web 成績情報に記載されているので、常に確認可能。また、成績通知表に記載し、学期末に学生自宅へ郵送している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

本学は、教育基本法及び建学の精神に基づき、創造的な知性と豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成を目的とする。すなわち、教育基本法等の教育法規、並びに建学の精神「主・師・親」に則り、国家・社会への献身的態度、真理探究への熱意、人間尊重の精神、幅広い教養と確かな専門性を身につける教育（本学が社会的使命として掲げている「育てて送り出す」教育）を実践する。このことを通して、将来、社会において創造的で自立的な市民となり、社会の発展に貢献していくことのできる人材を育成する。この目的を達成するために開設する、全学の共通科目及び各学部・学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の「学士力」、及びそれぞれの専門分野に関わる「専門基礎力」を、卒業認定に値する程度以上に獲得できたと認められる学生に対し、学士の学位を授与し卒業を認定する。

＜全学共通の「学士力」について＞

本学における学士力は、人間性（humanity）、社会性（sociality）、知力（intelligence）、健康（healthiness）、向上心（aspiration）の5つの要素から構成されるものとする。

人間性（humanity）

《誠実さ》仕事においても人間関係においても、誠実な人間になろうと努力することができる。

《優しさ》相手の立場を思いやる優しさと、生命を尊び自然を慈しむ心を保持し続けることができる。

《感性》芸術やスポーツ等の優れた文化的営みに素直に感動することができる。

《規律性》規律ある生活態度を維持していくことができる。

社会性（sociality）

《社会的な責任感》勤労を重視する態度と高い倫理観を身に付けた教養ある市民として、自己の社会的責任を果たしていくことができる。

《社会貢献の意志》文化的背景や育った環境などを異にする他者と協働し、社会の発展に積極的に寄与していくことができる。

知力（intelligence）

《思考力》

〈自律的な思考と判断力〉常に自分の頭で考え的確な判断を下すことができる。

〈科学的探究の姿勢〉ものごとの自明性を疑い、より多くのことがらを矛盾なく統一的に説明するにはどうすればよいかと考えることができる。

〈直観力〉ものごとの本質を直観的に捉えることができる。

〈相対化の力〉ものごとを相対化して考えることができる。

〈しなやかな知性〉人の意見に真摯に耳を傾け、その必要がある場合には自らの意見や考えを柔軟に修正することができる。

《汎用的技能》

〈日本語運用能力〉高度な日本語の運用能力を身に付け、これによって他者の意見や主張を正しく理解し、自分の意思を相手に的確に伝えることができる。

〈英語運用能力〉国際共通語としての英語の基礎的な運用能力を身に付け、これによって世界の人々と英語で意思疎通を図ることができる。

〈情報活用能力〉情報リテラシーの基礎を身に付け、これを基に情報を収集・分析したり、表現・発信したりすることができる。

健康（healthiness）

《心身の健康》健やかな身体と豊かな心を自ら育んでいくよう努力することができる。

《自己管理力》健康の維持に努め、自己の生活を適切に管理することによって、明るい社会生活を送っていくことができる。

向上心（aspiration）

《無知の知》自分はまだ不完全な人間であり、学ばなければならないことがたくさんあると、自覚することができる。

《知的向上心》学ぶ楽しさや知る喜び、あるいは知的な感動などを体得し、この経験を基に自分をさらに高めようと努力していくことができる。

《求道心》正義と真理を探究する熱意や態度を持ち続けることができる。

目白大学（2023 年度申請）

なお、卒業要件については、「学生便覧」に各学科の科目の内訳（共通科目、専門科目及び必修単位数、選択単位数、卒業要件単位数）を一覧表で示している。また、4 年以上在学し卒業要件を満たした場合、教授会の議を経て卒業を認定し「学士」の学位を授与すると明記している。

卒業査定手順は下記のとおりである。

【3 月卒業査定手順】

- ①2 月上旬 教務課より卒業年次生履修状況一覧を各学科に配布する。
- ②2 月下旬 教務課より各学科に卒業判定学科査定資料（成績資料、卒業要件未充足者資料）を配布する。
- ③3 月上旬 各学科より教務課に卒業判定査定結果を報告する。
- ④教務課は卒業判定資料を作成する。
- ⑤3 月上旬 卒業判定教授会開催し審議のうえ、卒業者及び卒業延期者を確定する。
- ⑥学生は卒業の可否を本学学生専用ポータルサイト（学生ネットサービス）にて確認する。卒業延期者には郵送にて通知する。

【9 月卒業査定手順】

- ①8 月中旬 教務課より卒業年次生履修状況一覧を各学科に配布する。
- ②9 月上旬 教務課より卒業判定査定資料（成績資料）を各学科に配布する。
- ③9 月上旬 各学科より教務課に卒業判定結果を報告する。
- ④教務課は卒業判定資料を作成する。
- ⑤9 月中旬 卒業判定授会開催し審議のうえ、卒業者及び卒業延期者を確定する。
- ⑥卒業可の場合、教務課より郵送にて学生に通知する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生に配布する「学生便覧」に大学学則、学位授与等の方針に関する規程を掲載し、公表している。また学位授与方針については、ホームページ上でも公表している。
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/>

目白大学（2023 年度申請）

様式第 2 号の 4－①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 4－②を用いること。

学校名	目白大学
設置者名	学校法人目白学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
財産目録	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
事業報告書	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
監事による監査報告（書）	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：2023 年度事業計画書	対象年度：令和 5 年度（2023 年度））
公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/	
中長期計画（名称：学校法人目白学園第 4 次中期目標・中期計画 対象年度：令和元年度（2019 年度）～令和 5 年度（2023 年度））	
公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/evaluation/self_evaluation/

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/evaluation/jiheer/

（３）学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 心理学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/psychology/ ）
（概要） 本学心理学部は、心の成り立ちや働き等に関する心理学の諸分野を幅広く学び、科学的・実証的な方法論とともに、人間の心理と行動に関する多角的な視野からの知識を修得することにより、カウンセリングマインドを持ち、多様性にかかれた共生社会にふみ出すことのできる人材を養成することを目的としている。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/ ）
（概要） 本学は、教育基本法等の教育法規、並びに建学の精神「主・師・親」に則り、国家・社会への献身的態度、真理探究の熱意、及び人間尊重の精神を、そして幅広い教養と確かな専門性を、学生に身につけさせることを通して、将来、社会の発展に貢献していくことのできる人材の育成を目的として、学生を「育てて送り出す」教育を実践する。 全学の共通科目及び各学部・学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の「学士力」、及びそれぞれの専門分野に関わる「専門基礎力」を、卒業認定に値する程度以上に獲得できたと認められ、以下の所属学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合した学士課程の学生に、学士の学位を授ける。 ＜心理カウンセリング学科＞ ①【知識・理解】個人・集団・文化の独自性を理解した上で、心理学的課題に対処するための知識を習得する。 ②【能力】共感力を身につけ、カウンセリングマインドや心理学的態度、技術を習得し、多様な人々とコミュニケーションをとることができる。 ③【態度・志向性】現代社会の課題や問題に対し、多角的視野に基づく心理学の知識や技術をいかして主体的に取り組み、解決に向けて思考し、判断することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/ ）
（概要） 本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成することとし、各学科でのカリキュラム・ポリシーを以下に定める。 ＜心理カウンセリング学科＞ 1. 教育内容に関する方針 ①1年次に履修する社会と心理学との関係を理解するための「心理学導入科目」と、心理学体系に基づく1、2年次の「心理学基礎科目」から、心理学的な手法と科学的な考え方を養う。 ②基礎的な思考力を身につけたうえで、2～4年次では、現代社会の問題を反映した多様なフィールドで心理学を学修するよう、「心理学発展科目」、「心理学専修科目」を設定し、自分の進路や関心に合わせて履修ができるようにする。また、自ら判断し、主体的に行動する力を養うために、「心理学演習実習科目」、「心理学的支援実習」、「臨地研修」

目白大学（2023 年度申請）

を設定する。 ③ 3、4 年次に、それぞれ 2 単位のセミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では心理学に関する豊かな専門性を獲得できる。 ④ 4 年次に、4 年間の学びの集大成として、「卒業研究」を選択科目として開設する。 ⑤ 本学部の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「学芸員資格に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。 2. 教育方法に関する方針 ① 学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワークを各科目で展開する。また、実習科目を積極的に導入し、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。 ② 少人数で行う演習、実習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。 ③ 本学科では、科目の内容を着実に定着させるため、有効と認められる科目では、遠隔授業を導入し、学生の学びを充実させる。 3. 学修成果の評価に関する方針 ① 本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。 ② 卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。 ③ ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/）
（概要） 本学部・学科に入学してくる学生が、本学部の人材育成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時までには本学部・学科の専門分野に関わる知識や技能（専門基礎力）を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。 ＜心理カウンセリング学科＞ ① 心理学に対する関心をもち、社会の中での心理学の役割を学びたい意欲のある人 ② 複雑で多様な社会を理解し、社会に貢献したいと考えている人 ③ 人間の行動や心理について理解するために必要な基礎学力を備え、ものごとを柔軟に考えることができる人

学部等名 人間学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/human/）
（概要） 本学人間学部は、人間尊重の精神を育てつつ、主として人間に関する知識と人間を支援するための技能を併せ持つ人材を育成することを目的としている。さらに、「生涯にわたる成長と発達」「生活と生き方」は人間学部の中心的テーマであり、こうした学びの中で自己を理解し、成長するための術と姿勢を身につけることこそが、人間学部の教育目標である。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/）

（概要）

本学は、教育基本法等の教育法規、並びに建学の精神「主・師・親」に則り、国家・社会への献身的態度、真理探究の熱意、及び人間尊重の精神を、そして幅広い教養と確かな専門性を、学生に身につけさせることを通して、将来、社会の発展に貢献していくことのできる人材の育成を目的として、学生を「育てて送り出す」教育を実践する。

全学の共通科目及び各学部・学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の「学士力」、及びそれぞれの専門分野に関わる「専門基礎力」を、卒業認定に値する程度以上に獲得できたと認められ、以下の所属学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合した学士課程の学生に、学士の学位を授ける。

＜人間福祉学科＞

- ①【知識・理解】社会福祉学の科学的方法論について理解した上で、関連する諸課題に対処するための知識を習得する。
- ②【能力】こころ、からだ、社会関係に対する認識力と社会福祉学の専門的技能を修得し、創造的で自律的な市民として社会に寄与することができる。
- ③【態度・志向性】不利な状況におかれた人々の課題や社会福祉的課題に対して関心と解決への意欲を持ち、主体的に他者とかかわり、社会のために貢献することができる。

＜子ども学科＞

- ①【知識・理解】子どもの発達、子どもを取り巻く環境を理解した上で、子ども学にかかわる諸課題に対処するための知識を習得する。
- ②【能力】子ども理解に基づく環境や遊びに対する認識力と専門的技能を修得し、多様な子どもや保護者に対する適切な援助・支援を行うことができる。
- ③【態度・志向性】子どもの最善の利益を優先する態度を備え、専門性の向上を図るために常に自己研鑽に努め、主体的に他者とかかわり、協働することができる。

＜児童教育学科＞

- ①【知識・理解】多様化・複雑化する社会と課題について理解した上で、児童教育学及び小学校教育に関する幅広い知識を身につけ、諸課題に対処するための知識を習得する。
- ②【能力】教育学的思考法や児童教育学にかかわる認識力と専門的技能を修得し、他者と協働しながら、諸課題を解決するための方法を考え、実践を通じて社会に寄与することができる。
- ③【態度・志向性】教育に関する幅広い課題に対して関心と探究心を持ち、また多様化する社会に生きる他者と主体的によりよくかかわろうとし、社会の発展に貢献することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/>）

（概要）

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成することとし、各学科でのカリキュラム・ポリシーを以下に定める。

＜人間福祉学科＞

1. 教育内容に関する方針

- ①本学部の全学科に共通する科目として、1年次に「人間学の基礎」を設定する。自分の専門領域の人間福祉学に限らず、子ども学、児童教育学についての基本的な知識を持つことができる。
- ②人間についての問題意識を養った上で、1、2年次では具体的な福祉課題ないし分野に即した、社会福祉学の入門的知識や基礎的な能力を学修できる科目を選択必修科目として

目白大学（2023 年度申請）

設定する。また、社会福祉的課題を学修できるよう社会福祉学や隣接領域の基礎的科目を選択必修科目として設定する。「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「介護福祉士」の3国家資格取得を考慮し、効果的な学修をおこなうために講義科目、演習科目、実習科目を配置し、選択科目として設定する。また、資格にとらわれず、自ら判断して主体的に行動する力を養うために「フィールドワーク演習」、「臨地研修」を選択科目として設定する。

③ 3、4年次にそれぞれ2単位のセミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では社会福祉に関する豊かな専門性を獲得できるようにするとともに、応用的・実践的能力を涵養する。

④ 4年次に、学びの集大成として「卒業研究」を選択科目として設定する。

⑤ 本学科の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「介護福祉士資格に関する科目」を設定する。なお、本科目の区分「介護（一部除く）」、「医療的ケア」に関する科目は、介護福祉過程以外の卒業要件外とする。

2. 教育方法に関する方針

学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワークを各科目で展開する。また、実習科目を積極的に導入し、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。専門科目では、少人数で行う演習、実習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や「専門基礎力」を着実に身につけられるよう充実を図る。資格取得に係る学外実習では、関係法令や諸規則に則りながら、本学科の独自性をいかしたきめ細かい指導と実習先との連携を図る。

3. 学修成果の評価に関する方針

本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。

卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況を評価する。

ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

<子ども学科>

1. 教育内容に関する方針

① 本学部の全学科に共通する科目として、1年次に「人間学の基礎」を設定する。自分の専門領域の子ども学に限らず、人間福祉学、児童教育学についての基本的な知識を持つことができる。

② 子ども学科では、保育士資格および幼稚園教諭免許の取得を考慮し、子ども学に関する入門的な知識や基礎的な能力を身につけた上で、2～4年次では、「子どもの文化・遊びに関する科目」、「保育・教育に関する科目」、「発達・福祉支援等に関する科目」、「実習・実習指導に関する科目」の各科目群の順次性を考慮した専門科目を設定する。

③ 3、4年次にそれぞれ2単位のセミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では子ども学に関する豊かな専門性を獲得できる。

④ 4年次に、学びの集大成として「卒業研究」を必修科目として設定する。

2. 教育方法に関する方針

① 学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、臨地研修、演習、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。

② 専門科目では、少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や「専門基礎力」を着実に身につけられるよう充実を図る。

③ 免許および資格の取得にかかわる保育施設・児童福祉施設における実習では、実践的な知識と技能を着実に身につけられるよう充実を図る。

3. 学修成果の評価に関する方針

① 本学科が開講する専門教育科目においては、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。

② 卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対し

目白大学（2023 年度申請）

て、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況を評価する。

③ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

<児童教育学科>

1. 教育内容に関する方針

①本学部の全学科に共通する科目として、1年次に「人間学の基礎」を設定する。自分の専門領域の児童教育学に限らず、人間福祉学、子ども学についての基本的な知識を持つことができる。

②主に1、2年次に、本学科の専門分野に関わる入門的な知識や基礎的な能力、態度を養うことを目的とした導入科目や、教育学の基礎的科目や専門系列につながる基礎的科目を基幹科目として設定する。その上で、「発達・福祉と支援」、「多文化共生」、「子ども環境と教育デザイン」、「教育現場と実践」、「学校と教科教育」の5系列を設定し、児童教育学に関する幅広い専門知識及び技能、態度を獲得すると同時に、専門的実践的能力を培うことができる。5系列の学びから関連・発展した内容を学ぶ科目として「発展科目」（必修科目）と「臨地研修」（選択科目）を設定する。

③3、4年次にそれぞれ2単位のセミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では教育学に関する豊かな専門性を獲得できる。

④4年次に、4年間の学びの集大成として「卒業研究」を必修科目として設定する。

⑤本学科の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「教職に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。

2. 教育方法に関する方針

①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、臨地研修、演習、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。

②専門科目では、少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や「専門基礎力」を着実に身につけられるよう充実を図る。

③学校および介護福祉施設における実習では、実践的な知識と技能を着実に身につけられるよう充実を図る。

3. 学修成果の評価に関する方針

①本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。

②卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況を評価する。

③ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/>）

（概要）

本学部に入学者となる学生が、本学部の人材育成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時まで本学部の専門分野に関わる知識や技能（専門基礎力）を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。

<人間福祉学科>

①本学科での学修に必要な確かな基礎学力と学びに対する積極的な姿勢を保持している人

②本学科で専門的な知識や技能を修得し、将来それらを活用して人にかかわることを通して社会の発展に貢献していこうとする強い意欲と明確な目的意識を持つ人

③多様な背景をもつ他者と協働しながら直面する諸課題に主体的に取り組んで行こうとする人

目白大学（2023 年度申請）

る前向きな姿勢を持つ人
＜子ども学科＞
①大学での学修に必要となる確かな基礎学力を有し、なおかつ子どもの発達及び環境に関心を持ち、福祉・教育について学ぶ意欲がある人
②子ども学に関する専門基礎力を習得し、将来、それらを活用して自ら社会の発展に貢献していこうとする強い意欲と明確な目的意識を持つ人
③多様な背景を持つ他者と協働しながら、直面する諸課題の解決に主体的に取り組んでいこうとする、前向きな姿勢を持つ人
＜児童教育学科＞
①本学科での学修に必要となる確かな基礎学力と学びに対する積極的な姿勢を保持している人
②本学科で専門的な知識や技能を修得し、将来それらを活用して人にかかわることを通して社会の発展に貢献していこうとする強い意欲と明確な目的意識を持つ人
③多様な背景をもつ他者と協働しながら直面する諸課題に主体的に取り組んで行こうとする前向きな姿勢を持つ人

学部等名 社会学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/social/ ）
（概要） 本学社会学部は、家族などの小さな集団から民族や国際社会といったマクロ集団まで、人の集団を研究対象とする「人間中心」の学部であり、社会の流れとは人々の動向であり、情報によって制御される人々の行動意識・集団心理の推移であると考え、社会的存在である「人間」と「社会構造」に視点をあてて、変化の速い現代社会を読み解き、近未来を切り拓く人材を育む教育を目指す。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/ ）
（概要） 本学は、教育基本法等の教育法規、並びに建学の精神「主・師・親」に則り、国家・社会への献身的態度、真理探究の熱意、及び人間尊重の精神を、そして幅広い教養と確かな専門性を、学生に身につけさせることを通して、将来、社会の発展に貢献していくことのできる人材の育成を目的として、学生を「育てて送り出す」教育を実践する。 全学の共通科目及び各学部・学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の「学士力」、及びそれぞれの専門分野に関わる「専門基礎力」を、卒業認定に値する程度以上に獲得できたと認められ、以下の所属学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合した学士課程の学生に、学士の学位を授ける。
＜社会情報学科＞
①【知識・理解】社会・生活諸領域の基本的知識および社会調査など社会情報学的手法・技法を理解した上で、社会現象・社会問題にアプローチするための知識を習得する。
②【能力】理論的に思考する力や実証的調査を行う力を習得し、複眼的な思考力で、生活を創造し、社会をデザインすることができる。
③【態度・志向性】社会の一員としての自覚を持ち、探究的かつ寛容な態度で社会と連携し協働することができる。
＜地域社会学科＞
①【知識・理解】人文社会科学の幅広い知識および社会調査に関する方法や分析力を理解・

目白大学（2023 年度申請）

修得した上で、現代社会における複雑な地域課題にアプローチするための知識を習得する。
②【能力】文献調査のみならず社会調査の手法を駆使して地域社会の問題を客観的に把握し、それぞれの地域の特性に合った解決策の提示とその実践に向けて行動することができる。
③【態度・志向性】社会の一員となる自覚と他者への共感を重視し、社会学の知識と方法を積極的にいかして地域社会と連携し協働することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/>）

（概要）

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成することとし、各学科でのカリキュラム・ポリシーを以下に定める。

<社会情報学科>

1. 教育内容に関する方針

①主に1、2年次の学生を対象とし、社会の基本を学ぶ「学部共通科目」と、本学科の専門諸分野に関わる入門的知識を学ぶ「基幹科目」を設定し、基本的な知識を獲得させるようにする。また社会を適切に認識・分析・設計していくために、本学科において習得すべき手法・技能を「社会情報学コア方法論」として設定し、社会調査法やデザインの手法などを獲得させる基盤とする。

②本学科の基礎知識・技能をさらに深めるための科目群として「社会心理・コミュニケーション系列」「生活創造系列」「社会デザイン系列」「マーケティング・ブランド系列」の4系列を開設し、各系列を相互に関連させることで諸科学を補完的・有機的に組み合わせた学修を促す。また現代的な課題に対し、各ユニットの観点から認識・設計をめざす科目群と、複数系列にまたがる多角的・総合的なアプローチをとる科目群を「発展科目」として開設し、社会的課題への応用・実践的な取り組みについて習得する機会とする。

③3、4年次にセミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では創造的な解決策や豊かな価値をデザインできる力を養う。

④4年次に、4年間の学びの集大成として「卒業研究」を必修科目として開設する。

2. 教育方法に関する方針

①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、フィールドワーク、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。

②少人数で行う演習や、セミナー科目を積極的に取り入れ、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。

③科目の特性に応じて、有効と認められる場合には遠隔授業を導入し、学生の学びを充実させる。

3. 学修成果の評価に関する方針

①教育目標の到達度を確認するために、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。

②卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況进行评估する。

③成績評価以外の客観的指標による評価として、アセスメントを実施し、学生の学修状況や到達度を評価する。

<地域社会学科>

1. 教育内容に関する方針

①主に1、2年次の学生を対象として「学部共通科目」を置き、社会学分野の基本的事項及び一般的な知識を獲得する。

②本学科の1年次の学生を対象に入門的知識と基本的な方法論を学ぶ「基幹科目」、1、

目白大学（2023 年度申請）

2 年次の学生を対象に専門分野の基盤となる知識を理解する「形成科目」、2、3 年次の学生を対象に学際的知識や学術的手法を幅広く学ぶ「展開科目」を設定し、地域社会の複雑な課題に対し、多角的かつ総合的な視座を修得する機会とする。また、本学科は「地域・ひとづくりコース」と「観光・まちづくりコース」の 2 コース制を採用し、講義科目は相互に履修することができるが、コースの演習科目を開設することで独立性を維持し、確かな専門性を身につける。 ③ 3 年次に「創造演習」、4 年次にセミナー科目を開設し、これを必修とする。豊かな専門性と現場主義の実践を通じた情報収集力・分析読解力・発表提案力を獲得できる。 ④ 4 年次に、4 年間の学びの集大成として「卒業研究」を必修科目として開設する。 ⑤ 本学科の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「教職に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。 2. 教育方法に関する方針 ① 学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、フィールドワーク、臨地研修、社会連携、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。 ② 少人数で行う演習やセミナー科目を積極的に取り入れ、確かで豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。 ③ 科目の特性に応じて、有効と認められる場合には遠隔授業を導入し、学生の学びを充実させる。 3. 学修成果の評価に関する方針 ① 教育目標の到達度を確認するために、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。 ② 卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況进行评估する。 ③ 成績評価以外の客観的指標による評価として、アセスメントを実施し、学生の学修状況や到達度を評価する。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/）
（概要） 本学部に入学者となる学生が、本学部の人材育成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時まで本学科の専門分野に関わる知識や技能（専門基礎力）を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受け入れることとする。 ＜社会情報学科＞ ① 社会を理解するための基本的な知識を身に付けている人 ② さまざまな社会的課題に関心をもち、生活者の視点で課題を認識し、適切に解決する力を身に付けたいと思っている人 ③ 社会及び生活の質的向上に向けて、豊かな価値を創造できる力を身に付けたいと思っている人 ④ 広い視野を持ち、的確な判断力と柔軟な思考力、実践的な社会デザイン力を身に付け、社会に貢献したいと思っている人 ＜地域社会学科＞ ① 人々の営みや日々の出来事に関心をもち、問題発見とその解決方法を学ぶ意欲のある人 ② 現場での体験を通して社会に積極的に関わり、社会に奉仕・貢献したいと思っている人 ③ 地域社会や現代社会を理解するために必要な基礎知識を身につけている人	学部等名 メディア学部 教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表

目白大学（2023 年度申請）

https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/f_media/
(概要) 本学メディア学部は、情報化が進む現代社会において、効果的なコミュニケーション手法やコンテンツ制作技術を学び、メディアを駆使した表現を追求するとともに、社会の中でのメディアの役割、心理的影響などを探究する。また、地域・企業などの現場で実践力を養い、理論と実践をバランスよく学ぶことで、あらゆる仕事に要求される発想力・企画力・プレゼンテーション能力を磨くことを目標とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/）
(概要) 本学は、教育基本法等の教育法規、並びに建学の精神「主・師・親」に則り、国家・社会への献身的態度、真理探究の熱意、及び人間尊重の精神を、そして幅広い教養と確かな専門性を、学生に身につけさせることを通して、将来、社会の発展に貢献していくことのできる人材の育成を目的として、学生を「育てて送り出す」教育を実践する。 全学の共通科目及び各学部・学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の「学士力」、及びそれぞれの専門分野に関わる「専門基礎力」を、卒業認定に値する程度以上に獲得できたと認められ、以下の所属学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合した学士課程の学生に、学士の学位を授ける。 <メディア学科> ①【知識・理解】メディアを批判的・主体的に読み解く能力を身につけた上で、社会の諸問題について適切に評価し、解決するための知識を習得する。 ②【能力】メディアの機能や影響を理解した上で、適切な調査・表現・コミュニケーションを社会との関わりにおいて実践することができる。 ③【態度・志向性】メディアの役割に関心を持ち続け、社会に貢献することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/）
(概要) 本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成することとし、各学科でのカリキュラム・ポリシーを以下に定める。 <メディア学科> 1. 教育内容に関する方針 ① 1年次に「学部基礎科目」を設置し、本学科の全学生が身につけるべきメディア学の基礎的な理論やメディア学の背景にある制度・歴史等を理解する。 ② 1～3年次に現代社会や人間生活とメディアとの関わりを批判的に捉えるための方法や、「社会連携プログラム」を実践する上で必要となる調査・企画・表現の技法を身につける科目として「方法科目」を設置する。また、メディアの特性をより深く理解・研究し、メディアを活用して制作・表現する能力を身につける科目群として「展開科目」を設置し、それぞれの分野の基礎的な講義科目から、実際の制作や調査・フィールドワークに至るまで、履修年次とともにその専門性を高めていくことのできる体系的なカリキュラム編成とする。 ③ 3、4年次には、セミナー科目を開設し、これを必修とする。また、「社会連携プログラム」では、外部機関との連携を重視したインターンシップや社会調査演習等の科目を開設し、実践力を身につける。 ④ 4年間の学修の集大成として「卒業研究」を必修科目として設置する。 ⑤ 本学部の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「学芸員資格に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。

目白大学（2023 年度申請）

2. 教育方法に関する方針 ①メディア学の視点で社会や人間とメディアの関わりを理解すると同時に、メディアの未来を創造することのできる思考力・実践力を涵養するカリキュラム編成とする。 ②メディアの役割や機能を理解するための講義科目と、メディアを効果的に活用しながら専門性を高める演習科目を、順次的かつ体系的に学修させるカリキュラム編成とする。 ③大学外の各種団体・組織等とも連携しながら、将来の進路を見据えた実践的な学びを促すカリキュラム編成とする。 3. 学修成果の評価に関する方針 ①本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。 ②卒業時には、セミナー科目での総括的评价及び、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と、口述試験（審査）を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況进行评估する。 ③ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/）
（概要） 本学部・学科に入学してくる学生が、本学部の人材育成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時まで本学部・学科の専門分野に関わる知識や技能（専門基礎力）を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。 ＜メディア学科＞ ①メディアに対する関心を持ち、社会の中でのメディアの役割を学びたいと思っている人 ②メディアを活用した高度で実践的な表現力・コミュニケーション力を身につけ、社会に貢献したいと思っている人 ③「読む・聞く・書く・話す」をはじめとする、メディア活用に必要な基礎的能力を身につけている人

学部等名 経営学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/business/）
（概要） 本学経営学部では、マネジメントの仕組みや知識が複雑かつ専門化している現在の経済社会で、IT の発展に伴う基礎的な情報処理能力、グローバル化に対応するための会計の実践的スキルなど、21 世紀の経済社会を推進していく原動力となるためにジェネラリストとしての幅広い知識を持った人材の育成を目指す。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/）
（概要） 本学は、教育基本法等の教育法規、並びに建学の精神「主・師・親」に則り、国家・社会への献身的態度、真理探究の熱意、及び人間尊重の精神を、そして幅広い教養と確かな専門性を、学生に身につけさせることを通して、将来、社会の発展に貢献していくことのできる人材の育成を目的として、学生を「育てて送り出す」教育を実践する。 全学の共通科目及び各学部・学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の「学士力」、及びそれぞれの専門分野に関わる「専門基礎力」を、卒業認定に値する程度以上に獲得できたと認められ、以下の所属学科のディプロマ・

目白大学（2023 年度申請）

ポリシー（学位授与の方針）に適合した学士課程の学生に、学士の学位を授ける。

<経営学科>

- ①【知識・理解】社会における企業という組織体の意義と特性を理解し、その経営学的課題に対処するための知識を習得する。
- ②【能力】体系的な学びに基づく経営学3分野の知見を総合力として、社会における企業のあるべき姿の実現に向け、企業を取り巻く経済環境やその経営状況を分析し、経営課題を発見し、解決することができる。
- ③【態度・志向性】企業の経営課題に対して適切な対応策を立案し、その実践に向けて企業を組織化し、運営することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/>）

（概要）

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成することとし、各学科でのカリキュラム・ポリシーを以下に定める。

<経営学科>

1. 教育内容に関する方針

- ①1、2年次に、経営学の基幹3分野の基礎的な内容を修得するために「入門科目」（必修科目）及び「専門基礎科目」（一部必修科目）を配置し、進路を見据えたフレキシブルな科目履修の機会を提供する。
- ②1～3年次に社会・経済を広い視野でかつ総合的に理解するための「経営総合科目」、社会・経済からの要請や課題に対処するための「マネジメント演習」、経営学の基幹3分野に関する理解を深化させることができる知識を身につけるための「展開科目」（各分野選択必修）を設置する。
- ③3、4年次に、セミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では、経営学に関する関心・意欲及び思考力や判断力を養う。
- ④4年次に、4年間の学びの集大成として「卒業研究」を必修科目として設置する。
- ⑤本学部の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「学芸員資格に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。

2. 教育方法に関する方針

- ①学生の能動的な学修の充実に向け、少人数のグループワーク、集団討論、演習等においてアクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。
- ②共通科目、専門科目とともに、少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性を基礎としたフィールド感覚もあわせもつ豊かな専門性と実践力を養い、キャリア形成に結び付く学士力を身につけられるように授業内容の充実を図る。
- ③本学科では、科目の内容を着実に定着させるため、有効と認められる科目では、遠隔授業を導入し、学生の学びを充実させる。

3. 学修成果の評価に関する方針

- ①本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。
- ②卒業時には、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況を評価する。
- ③ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/>）

目白大学（2023 年度申請）

（概要） 本学部・学科に入学してくる学生が、全学の共通科目、および本学部・学科開設の専門科目群を履修することによって、卒業学士力および専門基礎力を獲得できるようにするため、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。 ＜経営学科＞ ①高等学校での教育課程を幅広く習得し、高等学校卒業程度の知識・教養・技能を身につけている人 ②社会・経済が直面する課題や企業をはじめとする各種事業体の経営課題に高い興味・関心を持ち、自ら問題解決に取り組む意欲のある人 ③社会・経済で起こるさまざまな出来事に問題意識を持ち、物事を多面的かつ論理的に考え、伝えることができる人
--

学部等名 外国語学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/foreign/ ）
（概要） 地球規模でつながる人と情報のネットワークが形成され、さらに強化、拡大している現代において、海外との交流が活発化し、発生する諸問題に対処する人材を育てることは、大きな課題となっている。本学外国語学部では、従来の教養としての外国語力だけでなく、実際に通用する外国語能力の習得を第一に目指し、国際感覚を身につけるために、国際関係や危機管理なども学ぶ。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/ ）
（概要） 本学は、教育基本法等の教育法規、並びに建学の精神「主・師・親」に則り、国家・社会への献身的態度、真理探究の熱意、及び人間尊重の精神を、そして幅広い教養と確かな専門性を、学生に身につけさせることを通して、将来、社会の発展に貢献していくことのできる人材の育成を目的として、学生を「育てて送り出す」教育を実践する。 全学の共通科目及び各学部・学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の「学士力」、及びそれぞれの専門分野に関わる「専門基礎力」を、卒業認定に値する程度以上に獲得できたと認められ、以下の所属学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合した学士課程の学生に、学士の学位を授ける。 ＜英米語学科＞ ①【知識・理解】英語と日本語を中心として、様々な言語の仕組みや使われ方を知識として習得し、背景の文化について公平で偏りのない理解ができる。 ②【能力】英語と日本語を中心として、様々なコミュニケーションを図り、現代的問題に対処できる。 ③【態度・志向性】様々な現代的問題に対し、知的関心を持ち、公平かつ積極的に取り組むことができる。 ＜中国語学科＞ ①【知識・理解】中国語と中国文化について基礎的な知識を身につけた上、国際的な視点に立って考えることができる。 ②【能力】中国語で自らの考えを表現できるとともに、世界の人々と交流することができる。 ③【態度・志向性】中国文化の観点から世界に深い関心を持ち続け、責任ある社会的行動をとることができる。

＜韓国語学科＞

- ①【知識・理解】韓国語と韓国文化について基礎的・応用的・実用的な知識を身につけ、国際的な観点に立って考えることができる。
- ②【能力】韓国語で自らの考えを表現できるとともに、世界の人々と交流することができる。
- ③【態度・志向性】韓国文化の観点から世界に深い関心を持ち続け、責任ある社会的行動をとることができる。

＜日本語・日本語教育学科＞

- ①【知識・理解】日本語・日本文化及び日本語教育に関する基本的知識を理解した上で、国際的諸問題や社会的課題にするための知識を習得する。
- ②【能力】外国語学習を通しての母語の相対化と母語の重要性に気づくとともに、リテラシーおよびコミュニケーション能力を習得し、グローバル化に対応することができる能力を身につける。
- ③【態度・志向性】日本語・日本文化及び日本語教育の知識や考え方をいかして、複眼的な視点から判断することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/>）

（概要）

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成することとし、各学科でのカリキュラム・ポリシーを以下に定める。

＜英米語学科＞

- 1. 教育内容に関する方針
 - ①本学部の基幹科目に相応しい科目群を「学部コア・カリキュラム」として設定し、初年次の段階から「言語とは何か」「文化とは何か」等の根本的な問いに関して強い課題意識を身につける。また、本学部の各学科に共通する内容の科目を「学部共通科目」として設定し、言語文化分野や国際関係分野等の一般的ないし基本的な知識を獲得する。初年次の学生を対象に、基礎的な英語力を涵養することを目的とした「英語基礎力育成科目」を開設する。
 - ②1年次～3年次に、「英語学分野」、「英米文学・文化論分野」、「英語教育学分野」、「ビジネス英語分野」の4分野からなる「分野別科目」を設定し幅広い専門性を養う。また、海外語学研修や異文化理解のために「留学準備科目」と「留学科目」を設定する。さらに留学後の語学力や向上心のおよ一層の高度化を意図した「高度英語力育成科目」、「臨地研修」を設定する。
 - ③3、4年次にセミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では、英語や英語学、異文化理解に関する豊かな専門性を獲得する。
 - ④4年間の学修の集大成として「卒業研究」を必修科目として設ける。
 - ⑤本学科の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「教職に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。
- 2. 教育方法に関する方針
 - ①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、ディスカッション、語学留学を含め、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。
 - ②少人数で行う演習や、セミナー科目をできるだけ多く配置し、正確で豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。
 - ③有効と認められる場合には遠隔授業を導入し、学生の学びを充実させる。
- 3. 学修成果の評価に関する方針
 - ①教育目標の到達度を確認するために、授業科目ごとに最終課題ないし期末試験または成

目白大学（2023 年度申請）

果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。

②卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。

③成績評価以外の客観的指標による評価として、公的な外部試験によるアセスメントを実施し、学生の学修状況や到達度を評価する。

<中国語学科>

1. 教育内容に関する方針

①1年次に、外国語学部の基幹科目に相応しい科目群を「学部コア・カリキュラム」として設置し、「言語・文化」の本質を探る根本的な問いに関して課題意識を体得する。1、2年次に、外国語学部の各学科に共通する内容の科目を「学部共通科目」として設定し、言語文化分野や国際関係分野等の一般的ないし基本的な知識を獲得する。また、1、2年次に、基礎的な中国語力を身につけることを目的とした「中国語基礎力育成科目」及び「中国語基礎力強化科目」を開設する。

②1～3年次に、中国語学、中国文学、中国事情からなる「分野別科目」を設置し、各分野において確かな専門性を獲得する。留学関連の科目として、留学前の「留学準備科目」、海外語学研修や異文化理解のための「留学科目」、留学後の語学力や向上心のなお一層の高度化を意図した「高度中国語力育成科目」の3種類の科目群、及び「臨地研修」を設置し、これらの科目の履修を通して身につけた中国語の高度な運用力を、その後の各専門分野の学修にいかす。また、中国語検定や通訳ガイド試験対策のため、「資格支援科目」を置く。

③3、4年次に、セミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では、中国語や中国文化に関する豊かな専門性を獲得する。

④4年間の学修の集大成として「卒業研究」を必修科目として設置する。

⑤本学科の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「教職に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。

2. 教育方法に関する方針

学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、フィールドワーク、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。

少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、語学力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。

3. 学修成果の評価に関する方針

本学科が開講する専門科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。

卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。

ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

<韓国語学科>

1. 教育内容に関する方針

①1年次に、外国語学部の基幹科目に相応しい科目群を「学部コア・カリキュラム」として設置し、「言語・文化」の本質を探る根本的な問いに関して課題意識を持たせる。また1、2年次に本学部各学科に共通する内容の科目を「学部共通科目」として設置し、言語文化分野や国際関係分野等の一般的ないし基本的な知識を獲得する。

②1年次に、基礎的な韓国語力の習得と異文化理解を目的とした「専門基礎科目」及び「韓国事情」を設置し、2年次の海外語学研修や異文化理解のための「留学科目」、1～3年次の「臨地研修」につなげる。さらに留学後の語学力や向上心のなお一層の高度化を意図した「専門深化科目」を3年次に設置する。

目白大学（2023 年度申請）

③ 3、4 年次に、セミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では、専門の知識や理解を深め、主体的に当該専門分野について学び、豊かな専門性を獲得させるようにする。

④ 4 年間の学修の集大成として「卒業研究」科目を設ける。「卒業研究」は必修とし、「卒業制作」と「卒業論文」とのいずれかを選択する。

⑤ 韓国語教育を専攻する学生には、韓国語教育実習および韓国語教育実習に至るまでの系統的な韓国語教育に関する学修がされるよう、適切な科目を開設する。

2. 教育方法に関する方針

① 学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、フィールドワーク、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。

② 少人数で行う演習や、セミナー科目を積極的に取り入れ、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身に付けられるよう充実を図る。

③ 科目の特性に応じて、有効と認められる場合には遠隔授業を導入し、学生の学びを充実させる。

④ 韓国語教育を専攻する学生には、韓国語教育実習を中心に、学内外（海外を含む）での見学・実習を展開し、高度な実践力をその後の韓国語教育分野の学修にいかす。

3. 学修成果の評価に関する方針

① 教育目標の到達度を確認するために、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。

② 卒業時には、セミナー科目での総括的评价ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況进行评估する。

③ 成績評価以外の客観的指標による評価として、アセスメントを実施し、学生の学修状況や到達度を評価する。

< 日本語・日本語教育学科 >

1. 教育内容に関する方針

① 本学部の基幹科目に相応しい科目群を「学部コア・カリキュラム」として設定し、初年次の段階から「言語とは何か」「文化とは何か」等の根本的な問いに関して強い課題意識を身につける。また、本学部の各学科に共通する内容の科目を「学部共通科目」として設定し、言語文化分野や国際関係分野等の一般的なないし基本的な知識を獲得する。

② 1～3 年次に、講義・演習科目として、「日本語」、「国際社会と日本」、「地域の言語と社会」、「日本文学」、「日本の文化と社会」、「多文化共生」、「日本語教育」からなる「分野別専門科目」を設定し、確かな専門性を獲得する。また、自ら判断し、主体的に行動する力を養うために「臨地研修」を設定する。

③ 3・4 年次に、セミナー科目を開設し、これを必須とする。セミナー科目では、日本語および日本文化、日本語教育に関する豊かな専門性を獲得する。

④ 4 年次に 4 年間の学びの集大成として、卒業研究を必須科目として開設する。具体的には、(1) 卒業論文、(2) 卒業制作、(3) セミナー講座での研究報告書及び学外の実習を伴う活動記録・報告書のいずれかとする。

⑤ 日本語教育を専攻する学生には、日本語教育実習で、「実習 1」から「実習 3」と系統的に学修し、高度な実践力を身に付ける。

⑥ 本学科の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「教職に関する科目」を設定する。なお、本科目群は、卒業要件外とする。

2. 教育方法に関する方針

① 学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワークを各科目で展開する。また、実習科目を積極的に導入し、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。

② 少人数で行う演習、実習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。

③ 日本語教育を専攻する学生には、日本語教育実習を中心に、学内外（海外を含む）での見学・実習を展開し、高度な実践力をその後の日本語教育分野の学修にいかせるようにす

る。

3. 学修成果の評価に関する方針

①本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の達成度を確認するために、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。

②卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。

③ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/>）

（概要）

本学部の各学科に入学してくる学生が、全学の共通科目、及び本学部と各学科開設の専門科目群を履修することによって、卒業時までには学士力及び専門基礎力を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。

<英米語学科>

①英語の学習、及びその運用能力の獲得・向上に強い意欲を持つ人

②日本語も含め、「ことば」に対する旺盛な好奇心と、言語文化への強い関心を有する人

③外国に留学して現地の人々と直に交流し、ことばだけではなく、彼らの日々の生活やものの考え方を体験的に学んでみようと考えている人

④世界で今何が起きているのか、何が問題となっているのかを知りたい、という強い希望を抱いている人

⑤自分の当面する課題に対して積極的に取り組んでいこうとする、前向きな姿勢を持つ人

<中国語学科>

①中国語の学習、及びその運用能力の獲得・向上に強い意欲を持つ人

②日本語も含め、「ことば」に対する旺盛な好奇心と、言語文化への強い関心を有する人

③外国に留学して現地の人々と直に交流し、ことばだけではなく、彼らの日々の生活やものの考え方を体験的に学んでみようと考えている人

④世界で今何が起きているのか、何が問題となっているのかを知りたい、という強い希望を抱いている人

⑤自分の当面する課題に対して積極的に取り組んでいこうとする、前向きな姿勢を持つ人

<韓国語学科>

①韓国語や韓国文化に対して興味を持ち、韓国語や韓国文化の専門的学習を通して、①韓国語の運用能力を獲得・向上すること、そして、②韓国文化の知識を獲得・理解すること、に主体的な強い意欲を持つ人

②①韓国語を中心に、日本語や他言語など「ことば」への旺盛な好奇心を持ち、また、②韓国語の背景にある韓国の言語文化への旺盛な好奇心を持ち、自分の当面する課題に対して積極的に取り組んでいこうとする、前向きな姿勢を持つ人

③世界で起こる問題とその解決に、国際的視点に立って前向きに取り組もうとする強い希望を抱き、韓国語圏に留学して人々と直に交流し、ことばだけではなく、日々の生活やものの考え方を体験的に学んで、日韓両国の言語文化を学び理解しようと考えている人

<日本語・日本語教育学科>

①日本語・日本文化、日本語教育、または異文化理解に強い関心を持つ人

②母語の日本語も含め、「ことば」に対する旺盛な好奇心と、言語文化への強い関心を有する人

③将来、国内・国外で日本語を教えてみようと考えている人

④世界で今何が起きているのか、何が問題となっているのかを知りたい、という強い希

目白大学（2023 年度申請）

望を抱いている人

⑤自分の当面する課題に対して積極的に取り組んでいこうとする、前向きな姿勢を持つ人

学部等名 保健医療学部

教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/health/>）

（概要）

本学保健医療学部は、理学療法学、作業療法学、言語聴覚障害学に関する教育と研究を行い、国家資格を取得してリハビリテーション分野で活躍する人材を育てることを目的としている。基礎教育と専門分野の教育を丁寧に推進し、とくに臨床指導に重点をおくことにより、リハビリテーション分野の発展に寄与できる知識・技能・態度において優れた専門家の育成を目指す。

卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/>）

（概要）

本学は、教育基本法等の教育法規、並びに建学の精神「主・師・親」に則り、国家・社会への献身的態度、真理探究の熱意、及び人間尊重の精神を、そして幅広い教養と確かな専門性を、学生に身につけさせることを通して、将来、社会の発展に貢献していくことのできる人材の育成を目的として、学生を「育てて送り出す」教育を実践する。

全学の共通科目及び各学部・学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の「学士力」、及びそれぞれの専門分野に関わる「専門基礎力」を、卒業認定に値する程度以上に獲得できたと認められ、以下の所属学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合した学士課程の学生に、学士の学位を授ける。

<理学療学科>

①【知識・理解】医学及びその周辺領域の基礎知識を理解し、理学療法を中心としたリハビリテーション分野の課題に対処するための知識を習得する。

②【能力】理学療法及びその隣接諸分野の専門的知識と技術を習得し、身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対する支援ができる。

③【態度・志向性】現代社会における課題や問題に対し、リハビリテーション領域の専門的知識と技術を用いて取り組み、解決に向けて思考し、判断することができる。

<作業療学科>

【知識・理解】医学及びその周辺領域の基礎知識を理解し、作業療法を中心としたリハビリテーション分野の課題に対処するための知識を習得する。

【能力】作業療法及びその隣接諸分野の専門的知識と技術を習得し、身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対する支援ができる。

【態度・志向性】現代社会における課題や問題に対し、リハビリテーション領域の専門的知識と技術を用いて取り組み、解決に向けて思考し、判断することができる。

<言語聴覚学科>

①【知識・理解】医学・行動科学・言語・教育・福祉および言語聴覚療法分野の基礎的な知識を有し、言語聴覚療法における課題に対処するための知識を習得する。

②【能力】コミュニケーション力を身につけ多様な他者と良好な関係を築き、適切な言語聴覚療法が実施できる。

③【態度・志向性】現代社会の課題や問題に対し、多角的視野に基づく言語聴覚療法に関する知識や技術をいかして主体的に取り組み、解決に向けて思考し、判断することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/>

（概要）

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成することとし、各学科でのカリキュラム・ポリシーを以下に定める。

<理学療法学科>

1. 教育内容に関する方針

- ① 1～3年次に教育目標の達成に必要な基礎医学、臨床医学に関する内容の科目を「専門基礎科目」として設置し、リハビリテーション専門職として共通する専門的知識を獲得する。
- ② 本学科の教育目標の達成に必要な科目を「理学療法専門科目」として1～4年次に設置し、理学療法士としての専門性を獲得する。また、多職種連携を重視する観点から、チーム医療に関する科目を「理学療法専門科目」の中に設置する。
- ③ 4年次に「総合理学療法セミナー」を設置し、これを必修とする。総合理学療法セミナーでは、理学療法の専門職としての知識・技術を獲得する。
- ④ 科学的根拠に基づく理解や判断を重視する態度を育成するため、「卒業研究」を選択科目として設置する。

2. 教育方法に関する方針

- ① 学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。
- ② 少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。
- ③ 臨床場面における専門性を確実に獲得させるために「見学実習」、「評価実習」、「総合臨床実習」及び「地域リハビリテーション実習」を設置し、実践的な学びを充実させる。

3. 学修成果の評価に関する方針

- ① 本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物、客観的臨床能力試験等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。
- ② 卒業時には、総合理学療法セミナーでの総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。
- ③ ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

<作業療法学科>

1. 教育内容に関する方針

- ① 作業療法士の育成を目標とし、その目標の達成に必要な基礎医学、臨床医学に関する内容の科目を1～3年次に「専門基礎科目」として設置し、リハビリテーション専門職として共通する専門的知識を獲得する。
- ② 作業療法学科の専門領域ごとに設定された教育目標の達成に必要な科目を「作業療法専門科目」として1～4年次に設置し、作業療法士の専門性を身につける。多職種連携を重視する観点から3学科合同授業の「チーム医療演習」と、臨床場面における専門性を確実に獲得させるため、「臨床実習特論」及び「臨床実習」を配置し、実践的な学びを充実させる。
- ③ 4年次に「総合作業療法セミナー」を必修科目として設置し、作業療法士としての知識・技術を獲得する。
- ④ 科学的根拠に基づく理解や判断を重視する態度を育成するため、「卒業研究」を選択科目として設置する。

2. 教育方法に関する方針

目白大学（2023 年度申請）

①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。

②少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。

3. 学修成果の評価に関する方針

①本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等、客観的臨床能力試験等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。

②卒業時には、総合作業療法セミナーでの総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対する評価を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。

③ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

<言語聴覚学科>

1. 教育内容に関する方針

①1～3年次に、教育目標の達成に必要な基礎医学、臨床医学に関する内容の科目を「専門基礎科目」として設置し、言語聴覚療法専門職に必要な専門的知識を獲得する。

②本学科の教育目標の達成に必要な科目を「言語聴覚専門科目」として1～4年次に設置し、言語聴覚療法の専門性を身につける。多職種連携を重視する観点から3学科合同授業の「チーム医療演習」を、臨床場面における専門性を確実に獲得するために「臨床実習特講」、「基礎実習」、及び「臨床実習」を設置し、実践的な学びを充実させる。

③4年次に「総合言語聴覚セミナー」を必修科目として設置し、言語聴覚療法に係る専門職としての知識・技術を獲得する。

④科学的根拠に基づく理解や判断を重視する態度を育成するため、「卒業研究」を選択科目として設置する。

2. 教育方法に関する方針

①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。

②少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。

3. 学修成果の評価に関する方針

①本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物、客観的臨床能力試験等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。

②卒業時には、総合言語聴覚セミナーでの総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対する評価を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。

③ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/>）

（概要）

本学部の各学科に入学してくる学生が、本学部の人材育成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時まで本学部の専門分野に関わる知識や技能を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。

<理学療法学科>

①本学科での学修に必要な確かな基礎学力を有し、なおかつ学びに対して、主体的に

目白大学（2023 年度申請）

取り組み、生涯にわたって継続的に自己研鑽する姿勢を保持している人 ②医療倫理の 4 原則（自立尊重、無危害、善行、正義）を理解し、対象となる者を全人的にとらえ、向き合おうと思う人 ③多様な背景をもつ他の専門職と協働しながら直面する諸課題に主体的に取り組む、多職種連携協働の理念を理解し、実践しようとする姿勢を持つ人 ④身体運動に興味・関心を持って、それを意欲的に学ぼうとする態度を持つ人 <作業療法学科> ①本学科での学修に必要な確かな基礎学力を有し、なおかつ学びに対して、主体的に取り組む、生涯にわたって継続的に自己研鑽する姿勢を保持している人 ②作業療法士として人々の健康と幸福を守るために知識と良心を捧げ、対象となるものと真摯に向き合おうとする人 ③多様な背景をもつ他の医療専門職と協働しながら直面する諸課題に主体的に取り組む、後輩の育成と教育水準の高揚に努める人 ④人々の生活・活動に興味関心を持ち、それを意欲的に学ぼうとする人 <言語聴覚学科> ①本学科での学修に必要な確かな基礎学力を有し、なおかつ学びに対して、主体的に取り組む、生涯にわたって継続的に自己研鑽する姿勢を保持している人 ②医療倫理の 4 原則（自立尊重、無危害、善行、正義）を理解し、対象となる者を全人的にとらえ、向き合おうと思う人 ③多様な背景をもつ他の専門職と協働して諸課題に主体的に取り組む、多職種連携協働の理念を理解し、実践しようとする姿勢を持つ人 ④コミュニケーション、言語に興味・関心を持って、それを意欲的に学ぼうとする態度を持つ人

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/nursing/） （概要） 本学看護学部では、看護に必要な専門的知識・技術と態度を身につけ、実践力のある看護師、保健師の養成を目指し、変革する社会に対応しうる人間性豊かな感性を兼ねそなえた人材を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/） （概要） 本学は、教育基本法等の教育法規、並びに建学の精神「主・師・親」に則り、国家・社会への献身的態度、真理探究の熱意、及び人間尊重の精神を、そして幅広い教養と確かな専門性を、学生に身につけさせることを通して、将来、社会の発展に貢献していくことのできる人材の育成を目的として、学生を「育てて送り出す」教育を実践する。 全学の共通科目及び各学部・学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の「学士力」、及びそれぞれの専門分野に関わる「専門基礎力」を、卒業認定に値する程度以上に獲得できたと認められ、以下の所属学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合した学士課程の学生に、学士の学位を授ける。 <看護学科> ①【知識・理解】多様な健康上のニーズや生活背景、価値観をもつ人々を全人的存在として理解し、適切な援助関係を築くための知識を習得する。

- ②【能力】多様な人々とコミュニケーションが取れる能力を養い、他職種と連携協働しながら科学的根拠に基づいた看護を実践できる。
- ③【態度・志向性】高い倫理観に基づく人間の尊厳と権利を擁護する態度と専門職としての知的向上心を持つことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/>）

（概要）

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成することとし、各学科でのカリキュラム・ポリシーを以下に定める。

<看護学科>

1. 教育内容に関する方針

①1～4年次に系統的に履修する各科目群として、看護の対象を理解する「人間理解領域」、社会制度の理解と生活者の健康を理解する「社会連携領域」、看護実践に必要な基礎的な知識・技術・態度を修得する「看護の基礎領域」、看護の対象を成長発達・生活の場の視点から全体的に理解するための知識・技術・倫理的態度を修得する「看護の実践領域」を設定する。

②3、4年次に「看護の統合領域」と、1～4年次に系統的かつ実践的に臨床の場で学び、看護専門職に必要な資質を養う「臨地実習」を設定する。

③「看護の統合領域」に、4年次に履修する総合看護学セミナーを設定し、これを必修とする。総合看護学セミナーでは、臨床的問題解決力を身につけ、看護を将来的に発展させるための知識・態度を修得する。

④「看護の統合領域」に、4年次に履修する卒業研究を設定し、これを必修とする。分析的・科学的な思考のプロセスを通して看護の質向上に向けた知識・態度を修得し4年間の学修の集大成とする。

2. 教育方法に関する方針

①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワークを取り入れる。演習や実習では、シミュレーション等を活用したアクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の主体性を養う。

②少人数で行う演習や、セミナー科目を積極的に取り入れ、プロフェッショナリズムの育成、安全性に配慮した質の高いケアが提供できるようにする。また、先進医療の急速な進歩に対応するために ICT 等を活用したシミュレーション教育環境の充実を図る。さらに、1年次から4年次までの系統的な実習科目を展開し、臨床の場での学びの充実を図る。

3. 学修成果の評価に関する方針

①本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出、看護技術評価などを実施し、学修成果を総括的に評価する。

②卒業時には、セミナー科目での総括的な評価および卒業研究の成果物とその発表に対して、自己評価および担当教員による評価を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況を評価する。

③ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、看護師・保健師国家試験の合格率や就職率等の評価指標によって、学生の学修状況や到達度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/>）

目白大学（2023 年度申請）

（概要）

本学部・学科に入学してくる学生が、本学部・学科の人材養成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時までに本学部・学科の専門分野に関わる知識や技能（専門基礎力）を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受け入れることとする。

＜看護学科＞

- ①本学部・学科の学修に必要な基礎学力と、人間の健康と生活への関心を持ち、看護について真摯に学ぶ意欲のある人
- ②看護学の専門的知識と技能を修得し、将来、保健医療福祉の分野で関係者と協働し、貢献することに強い意志と展望をもつ人
- ③人々の多様な価値観を受け入れ、柔軟に思考できる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/about/organization/>

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：ホームページで公表 https://gjd.mejiro.ac.jp/mjrhp/KgApp
c. F D (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)	
本学では、授業内容・方法を改善と向上を目的とした全教員対象の全学F D研修と各学部・学科でのF D研修を行なっている。全学でのF D研修は毎年定期的に年 2 回実施しており、2022 年度は9月と2月にオンラインで実施した。 9月にはコンプライアンス教育・研究倫理教育についての講演と教員による研究成果発表を行った。2月には外部講師を招聘し、「中退リスクの高い学生の早期発見と初年次教育」と題した講演会をリアルタイム配信で実施。加えてオンデマンド配信形式で、「第3期中退防止プロジェクトとこれからの中退予防」のをテーマとした研修も行った。 また、学内にF D実施委員会(委員長を副学長が務める)を設置し、各学部及び学科毎でも、教育活動の充実、キャリア教育、進路指導など、幅広いテーマでF Dを行なっている。	

目白大学（2023 年度申請）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
心理学部	125 人	134 人	107.2%	500 人	517 人	103.4%	0 人	0 人
人間学部	290 人	276 人	95.2%	1,200 人	1,131 人	94.3%	20 人	0 人
社会学部	200 人	208 人	104%	820 人	862 人	105.1%	10 人	9 人
メディア学部	140 人	163 人	116.4%	560 人	625 人	111.6%	0 人	0 人
経営学部	130 人	171 人	131.5%	530 人	547 人	103.2%	5 人	0 人
外国語学部	220 人	201 人	91.4%	890 人	882 人	99.1%	5 人	3 人
保健医療学部	185 人	144 人	77.8%	740 人	539 人	72.8%	0 人	0 人
看護学部	105 人	117 人	111.4%	420 人	435 人	103.6%	0 人	0 人
合計	1395 人	1414 人	101.4%	5660 人	5538 人	97.8%	40 人	12 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間学部	380 人 (100%)	11 人 (2.9%)	320 人 (84.2%)	49 人 (12.9%)
社会学部	197 人 (100%)	0 人 (0%)	168 人 (85.3%)	29 人 (14.7%)
メディア学部	117 人 (100%)	0 人 (0%)	97 人 (82.9%)	20 人 (17.1%)
経営学部	113 人 (100%)	1 人 (0.9%)	100 人 (88.5%)	12 人 (10.6%)
外国語学部	189 人 (100%)	3 人 (1.6%)	143 人 (75.7%)	43 人 (22.7%)
保健医療学部	137 人 (100%)	0 人 (0%)	119 人 (86.9%)	18 人 (13.1%)
看護学部	120 人 (100%)	2 人 (1.7%)	112 人 (93.3%)	6 人 (5%)
合計	1253 人 (100%)	17 人 (1.4%)	1059 人 (84.5%)	177 人 (14.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

目白大学（2023 年度申請）

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【様式第2号の3より再掲】 ・授業計画（シラバス）作成過程 教務委員会で周知（1月）⇒各教員に作成依頼（1月本学教務ポータルサイトより入力） ⇒入力締切後、各学科長・教務委員がシラバス内容を確認・点検⇒修正指示&修正（～3月末）⇒本学教務ポータルサイト掲載⇒新年度4月本学ホームページにて公開 ・シラバス入力項目 担当者名、授業のねらい、学生の学習目標、授業内容（スケジュール）、授業方法、授業の事前準備と事後学習、評価の方法と観点、ルーブリック、試験・レポートの返却方法、学修成果、必須資料（教科書等）、参考資料、アクティブラーニングの導入、実務教員科目該当（該当⇒実務経験と授業内容の関係）、ICTの導入、オフィスアワー、備考
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 【様式第2号の3より再掲】 成績評価は、シラバスに示された評価方法に従いS・A・B・C・D・Nの6段階で評価する。S～C・Dが合格（単位認定）、Dが不合格（単位不認定）となる。評価基準は以下の通り。 S＝特に秀でた成績（総履修者数の概ね10％を限度とする） A＝100点から80点まで B＝79点から70点まで C＝69点から60点まで D＝59点以下 N＝他大学で修得し本学が認定した科目、検定試験に合格し認定された科目等				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
心理学部	心理カウンセリング学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
人間学部	人間福祉学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
	子ども学科	124 単位	有・無	1年生年間54単位 2年生年間56単位 3、4年生1学期24単位
	児童教育学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
社会学部	社会情報学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
	地域社会学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位

目白大学（2023 年度申請）

メディア学部	メディア学科	124 単位	有・無	全学年年間 44 単位
経営学部	経営学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
外国語学部	英米語学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
	中国語学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
	韓国語学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
	日本語・日本語教育学科	124 単位	有・無	1 学期 24 単位
保健医療学部	理学療法学科	128 単位	有・無	1 学期 30 単位
	作業療法学科	128 単位	有・無	1 学期 30 単位
	言語聴覚学科	128 単位	有・無	1 学期 30 単位
看護学部	看護学科	128 単位	有・無	1 学期 30 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法： 【心理・人間・社会・メディア・経営・外国語学部】 https://www2.mejiro.ac.jp/ebook/risyu_2022univ/ ・履修登録をしようとする学期以前の通算のGPAが3.00を超える学生に関しては、1学期についての履修上限単位数の上限を25単位とする。 ・履修登録をしようとする学期以前の通算のGPAが1.00未満の学生に関しては、1学期についての履修登録単位数の上限を22単位とする。 【保健医療・看護学部】 https://www2.mejiro.ac.jp/ebook/iw/risyu_2022 ・履修登録をしようとする学期以前の通算のGPAが3.00を超える学生に関しては、1学期についての履修上限単位数の上限を31単位とする。 ・履修登録をしようとする学期以前の通算のGPAが1.00未満の学生に関しては、1学期についての履修登録単位数の上限を28単位とする。		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページで公表

・新宿キャンパス

https://www.mejiro.ac.jp/univ/campuslife/shinjuku/life/campus_map/

・さいたま岩槻キャンパス

https://www.mejiro.ac.jp/univ/campuslife/iwatsuki/life/campus_map/

目白大学（2023 年度申請）

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
心理学部	心理カウンセリング学科 (1 年次生)	816,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	心理カウンセリング学科 (2 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	心理カウンセリング学科 (3 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	心理カウンセリング学科 (4 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
人間学部	人間福祉学科 (1 年次生)	816,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	人間福祉学科 (2 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	人間福祉学科 (3 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	人間福祉学科 (4 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	子ども学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	子ども学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	子ども学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	子ども学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	児童教育学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	児童教育学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	児童教育学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	児童教育学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
社会学部	社会情報学科 (1 年次生)	805,800 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	社会情報学科 (2 年次生)	805,800 円	-	280,000 円	施設設備費
	社会情報学科 (3 年次生)	805,800 円	-	280,000 円	施設設備費
	社会情報学科 (4 年次生)	805,800 円	-	280,000 円	施設設備費
	地域社会学科 (1 年次生)	795,600 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	地域社会学科 (2 年次生)	795,600 円	-	280,000 円	施設設備費
	地域社会学科 (3 年次生)	795,600 円	-	280,000 円	施設設備費
	地域社会学科 (4 年次生)	795,600 円	-	280,000 円	施設設備費
メディア学部	メディア学科 (1 年次生)	864,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	メディア学科 (2 年次生)	864,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	メディア学科 (3 年次生)	864,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	メディア学科 (4 年次生)	864,000 円	-	280,000 円	施設設備費
経営学部	経営学科 (1 年次生)	798,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	経営学科 (2 年次生)	798,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	経営学科 (3 年次生)	798,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	経営学科 (4 年次生)	798,000 円	-	280,000 円	施設設備費
外国語学部	英米語学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	英米語学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	英米語学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	英米語学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	中国語学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	中国語学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	中国語学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	中国語学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	韓国語学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	韓国語学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	韓国語学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	韓国語学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	日本語・日本語教育学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	日本語・日本語教育学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	日本語・日本語教育学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	日本語・日本語教育学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費

目白大学（2023 年度申請）

保健医療学部	理学療法学科（1 年次生）	1,020,000 円	250,000 円	500,000 円	施設設備費, 実験実習費
	理学療法学科（2 年次生）	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	理学療法学科（3 年次生）	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	理学療法学科（4 年次生）	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	作業療法学科（1 年次生）	1,020,000 円	250,000 円	500,000 円	施設設備費, 実験実習費
	作業療法学科（2 年次生）	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	作業療法学科（3 年次生）	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	作業療法学科（4 年次生）	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	言語聴覚学科（1 年次生）	1,020,000 円	250,000 円	500,000 円	施設設備費, 実験実習費
	言語聴覚学科（2 年次生）	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	言語聴覚学科（3 年次生）	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	言語聴覚学科（4 年次生）	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
看護学部	看護学科（1 年次生）	1,248,000 円	250,000 円	410,000 円	施設設備費, 実験実習費
	看護学科（2 年次生）	1,248,000 円	-	450,000 円	施設設備費, 実験実習費
	看護学科（3 年次生）	1,248,000 円	-	450,000 円	施設設備費, 実験実習費
	看護学科（4 年次生）	1,248,000 円	-	450,000 円	施設設備費, 実験実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学費については、大学（学校法人）、保護者の教育後援団体及び同窓会組織等の寄付により設立された奨学金管理団体から、成績優秀者又は経済的支援を必要としている学生に奨学金を給付している。また本学では資格取得を奨励しており、大学が指定する資格を取得した学生には奨励金を支給している。 施設面については、新宿キャンパスでは、学内にラーニングコモンズ、ネットカフェ等を整備し、学生の自発的な学習を側面的に支援している。 さいたま岩槻キャンパスでは、経年劣化が進んでいた体育館の改修を行った。併せて AV 機器の更新及び LAN の増設を行い、合同就職説明会等のイベントを快適な環境下で開催できるようになった。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） ・新宿キャンパス： 多様な進路に対応するためにキャリアを専門に教える専任教員を配置し、キャリア関連の授業を講義だけでなく、実習や演習の科目も開講している。また、ゼミ担当教員とキャリアセンター職員との協同で、学生の進路の実態把握に努めている。経験豊かな職員とキャリアカウンセラー4名で、学生一人ひとりの相談に応じている。ハローワークとも連携を取っている。 ・さいたま岩槻キャンパス： ①実習施設を対象とした就職説明会を企画・運営した。理学療法学科・作業療法学科合同の説明会は対面とオンライン、言語聴覚学科はオンライン、看護学科は対面形式で実施した。 ②専門家による履歴書指導と面接マナー講座を学科毎に実施した。 ③個別指導を強化し、担当者による履歴書と小論文の添削、面接指導を行った。 ④看護学部学生を対象に、専門家による小論文対策講座を実施した。 ⑤医療系学生向けの就職手帳の内容の充実を図っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） ・新宿キャンパス： 保健室を設置し、体調不良及び怪我等の応急対応のほか、学生の健康及び身体面での悩み等の相談に随時応じている。 さらに、学生相談室を設置し、室長（精神科医）とカウンセラー（臨床心理士）3名を配置し、学生のメンタル面でのサポートを中心に、学生が抱える悩みや問題の解決に向けた支援を行なっている。また、学生自身が自身の状況を把握と対処ができるように、学生のコミュ

目白大学（2023 年度申請）

コミュニケーションスキル向上に向けたワークショップを実施している。

・さいたま岩槻キャンパス：

①学科と協働し、学生相談室主導で学生のコミュニケーションスキル向上に向けた面談を実施しグループワークに繋げている。

②保健室主導で春学期は1年生、秋学期は3年生にメンタルヘルスチェックを実施し、学生相談室における学生の健康管理上の確なカウンセリング業務に繋げている。

③障がい学生関連では、配慮に関するスケジュールの策定および配慮が必要な学生への具体的な支援体制等について、学内会議を通じて各学科との情報共有を図っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：刊行物とホームページで公表

研究活動の紹介：<https://www.mejiro.ac.jp/univ/research/center/activities/>

研究紀要の刊行（目白大学リポジトリ）<https://mejiro.repo.nii.ac.jp/>

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310102886
学校名	目白大学
設置者名	学校法人 目白学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		518人	496人	－
内 訳	第Ⅰ区分	291人	274人	
	第Ⅱ区分	143人	140人	
	第Ⅲ区分	84人	82人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				548人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—		
「警告」の区分に連続して該当	28人		
計	33人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	—		
G P A等が下位4分の1	62人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	49人		
計	86人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。